

## 診療報酬改定につきまして

診療所として感染防御対策を実施し、厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして東海北陸厚生局に届け出た当院は、従来から外来感染対策向上加算を算定しています。6月1日からは、発熱等感染を疑う症状を呈する患者様に対して適切な感染防止対策を講じたうえで診療を行った場合については、**発熱患者等対応加算**として、月1回に限り算定させていただきますので宜しくお願い致します。コロナ等を強く疑う場合は、今までと同様に院外(お車、外ベンチ)や別室での対応となります。

令和6年の診療報酬改定に伴い、6月1日より当院では**時間外対応加算の算定が(2)から(1)へ変更**になります。これは「休日・夜間に軽症状で総合病院を受診することを減らして病院勤務医の負担を少しでも軽減するために、地域の身近なクリニックにおいて診療時間外に患者様からの問い合わせに対応する取り組みを評価するもの」です。休日・夜間などは当院へお電話をお願いします(☎053-545-3033)。

6月1日より当院では**医療DX推進体制整備加算**の算定を開始させていただきます。これは「オンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報を実際に活用できる体制を整備していること、また、今後電子処方箋及び電子カルテ情報共有サービスを導入し、医療DXに対応する体制を確保していくことを評価するもの」です。医療DX体制を整えることにより、当院はより質の高い診療提供を心掛けていきます。

■オンライン請求を行っております。

■オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧又は活用して診療をできる体制を実施しています。

■マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

■電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどの取組を実施してまいります。  
(※今後導入予定です)

当院は令和 4 年に静岡県医師会より、「日本医師会かかりつけ医」に認定されました。かかりつけ医機能をもつ診療所を評価するものとして地域包括診療加算があります。対象となる患者様は、高血圧症・糖尿病・脂質異常症・慢性心不全・慢性腎臓病・認知症のうち 2 つ以上の疾患をもつ方です。**地域包括診療加算(2)**の算定にあたり、当院では、健康相談及び予防接種に係る相談を実施しており、また通院する患者様について、介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談に適切に対応させていただきます。初回算定の際には診察時に説明し、同意書に署名をいただくこととなりますのでよろしくお願い致します。

人口の高齢化や食生活等の変化により、生活習慣病(高血圧症・糖尿病・脂質異常症)に対する治療が見直されています。状態が不安定な場合や新しい薬剤を開始した際など、経過を注視する必要があると判断した場合は短期間での再診となります。また患者さんの状態に応じ 28 日以上処方に対応させていただく場合がありますが、治療の有効性だけでなく安全性の確認のためにも定期的な対面診察が必要であることから、今後も月 1 回の診察を原則として問診や聴診、医学的検査などをこれまでと同様に継続していきます。5 月より診察の際に説明させていただいている【療養計画書】は、概ね 4 か月ごとに達成状況の評価・目標の見直し・署名が必要となりますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

リフィル処方箋をもとに薬局側が調剤し有害事象が起きた場合、責任は調剤薬局ではなく処方箋を交付した医師となります。患者様が医療機関と薬局にそれぞれ求めるものをあらためて振り返り、安全な医療を提供するという観点から、当院でのリフィル処方箋を発行する薬剤は一般用医薬品に相当するもの（整腸剤など）になりますのでご理解のほどよろしくお願い致します。

2024年6月1日

野中内科ハートクリニック

院長 野中 大史